

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況

平成25年3月1日現在（単位：人）

区分	定員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
松寿園	80	59	9	—	—	72
第二松寿園	50	37	5	—	—	46
自生園（盲）	50	14	10	2	—	50
向陽苑崎浦	120	—	—	1	—	118
向陽苑木曳野	120	2	4	1	1	119
あっとほーむ若葉	80	—	—	—	—	79
朱鷺の苑	80	—	—	—	—	80
石川県鳳寿荘	70	—	—	1	—	70
ふるさと能登	50	—	—	—	—	50
合計	700	112	28	5	1	684
県外の施設		—	—	—	—	1
措置者計		112	28	5	1	685

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を表した（表2）。

表2 贈呈状況

平成24年度（単位：人）

区分	90歳の者	100歳の者	県内男女最高齢者	合計
小松市	309	28	—	337
加賀市	260	10	—	270
能美市	139	20	—	159
川北町	18	1	—	19
合計	726	59	—	785
県計	3,560	317	2	3,879

*記念品の贈呈対象者：90歳、100歳、県内最高齢者